

広島県地方産業教育審議会委員の任命について

1 概要

広島県地方産業教育審議会の委員を次のとおり決定しました。

2 委員名簿

選出分野	ふりがな 氏名	所属 / 職名等
産業界	農業分野 ほんだ まさき 本多 正樹	株式会社ハラダファーム本多 / 代表取締役
	工業分野 うえつき しんいちろう 植月 真一郎	マツダ株式会社 / 主幹
	商業分野 やまもと たかあき 山本 孝昭	株式会社ドリーム・アーツ / 代表取締役社長
	家庭分野 かわむら みつる 川村 満	一般社団法人広島県日本調理技能士会 / 会長
	看護・福祉 分野 きぬがさ まさずみ 衣笠 正純	社会福祉法人広島県社会福祉協議会 / 常務理事(兼)事務局長
学識経験者	大学 ながさか やすし 長坂 康史	広島工業大学 / 学長
	専修学校・ 各種学校 ふるさわ さいじ 古澤 宰治	公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟 / 会長
	中学校 くぼ よしひろ 久保 好寛	広島県公立中学校長会 / 会長
	行政機関 やまたか りゅうじ 山高 龍治	広島県商工労働局 / 総括官(雇用労働)
	専門高校 よしむら かおる 吉村 薫	広島県立広島工業高等学校 / 校長

3 委員の任期

2年間

4 広島県地方産業教育審議会の概要及び任務

産業教育振興法第11条の規定により設置している広島県の附属機関であり、その所掌事務は、同法第12条により、産業教育の振興を図る方法や産業教育に関する重要事項について、教育委員会又は知事の諮問に応じて調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会又は知事に建議することとされている。